

令和3年9月27日（月）

- (1) 白楽町地内（第一種住居地域）共同住宅 新築工事に係る事前協議について  
近隣住民への説明と配慮に努めること。  
緑地が東側に集中しているため、周辺環境に配慮し西側への緑化に努めること。  
東側駐車場（串刺し駐車）は前面道路の交通状況（登下校時など）によっては周辺環境を乱す恐れがあるため、配置の再考を求める。  
ゴミステーションについて、セットバックや扉の仕様等周辺環境への配慮は見受けられるが、扉の向きについて再考を求める。  
塔屋への屋外広告物の設置は再考を求める。
- (2) 児島下の町1丁目地内（準工業地域）病院 新築工事に係る事前協議について  
植栽については周辺環境へ配慮し、南側駐車場や東側隣接地との境界あたりへも緩衝となる緑地の配置が望ましい。  
南側出入口が横断歩道付近となるため、安全面等について関係機関と十分に協議したうえで、緑地と駐車枠を再考することを求める。
- (3) 玉島乙島地内（準工業地域）工場 新築工事に係る事前協議について  
緑地を多く確保しているものの、植栽が敷地南側に集中しているため、四方へも配慮した計画を求める。
- (4) 宮前地内（第二種住居地域）共同住宅 新築工事に係る事前協議について  
近隣住民への説明と配慮に努めること。  
植栽について、西側および南側に隣接する住宅や隣接して新築される児童館に対しても配慮した計画を求める。

以上